

保育所に勤務する看護師の「揺らぎ」に関する一考察

足立 里美

(千葉経済大学 短期大学部)

【目的】

2009年に保育所保育指針が改訂され、保育所は従来の「子どもを保育・養護」する場に加え「子育て支援」としての位置づけも重要視されるようになってきている。そのような中で「子どもを育てるスペシャリスト」としての集団である職員には、多くの専門性が求められるようになった。看護師もそのひとつの職種であり、保育所保育指針においても、「乳児に対する保育」や「障害がある子どもの保育」に対し、職員が連携して業務を遂行することの必要性が示されている。また、その他にも近年増加している「アレルギー疾患など慢性疾患を持つ子ども」への対応、「情緒が安定していない保護者」への対応など看護師にかかる期待は大きい。

だが、現在、保育所設置に関わる最低基準などの法令においては、看護師は設置義務がなく、行政の方針により、乳児保育を行う保育所においては努力義務的に配置されているに過ぎない。実際に乳児保育を行う保育所は全体の69.2%、そのうち8割が看護師を配置していないという報告もされている¹⁾。この報告を受け、上別府ら²⁾は保育所看護師の配置についての調査を行い、保育所保育士の有効性についての報告を行っている。

しかし、一般に看護師は病院で勤務する場合が大多数を占めると思われる。看護師に関する研究も、養成期や病院に勤務する看護師を対象にしたものが多い。しかし、保育所という、病院とは異なった「看護師としての意義」を求められた看護師は、病院に勤める看護師とは異なった成長過程を経ることが予想される。そして、保育所看護師独自の悩み（本研究においては「揺らぎ」と表現する）を抱きながら保育所看護師としてのアイデンティティを形成していくことが考えられる。

本研究の目的は、保育所看護師の「揺らぎ」を整理することで、保育所看護師の成長及び、よりよい保育所内の連携、チーム保育の一助とすることにある。

【研究方法】

2008年11月に関東地区の保育所218園の職員（保育士等）に対して、「揺らぎ」に関するアンケート調査を実施した。回収は2008年11月～2009年1月に郵送で行った。本調査の対象者は、このアンケートに回答した51園51人の女性常勤看護師である。

【結果】

回答した看護師51名のうち、「揺らぎ」が有るとした者は35人（68.6%）であった。この「揺らぎ」をカテゴリ別に集計したものが表1である（複数回答）。

看護師の「揺らぎ」の特徴としては、「看護師という専門職が活かされていない」という「揺らぎ」が非常に多いことが挙げられる。それは、保育所という職場環境が、「看護師としての意見が反映しづらい」、「看護師としての新たな知識・技術を習得しづらい」職場であることを示す。また、保育士との人間関係悪化においても、保育士の「病気や怪我に対する知識のなさ」から生じて

いる場合が多い。そして、保護者との関係においても多忙な保護者に対する葛藤の気持ちを抱いている。このような保護者との関係も病院で体験したものとは全く異なったものであることが予想される。

これらの保育所看護師の「揺らぎ」に対応していくためには、看護職という専門性を更に活かすことができる保育所の体制づくりが必要になるだろう。

¹⁾ 高野陽（2001）保育所における保健・衛生面に関する研究（子ども家庭総合研究事業）平成12年度研究報告 p571-573

²⁾ 上別府圭子ほか（2009）保育所の環境整備に関する調査研究報告書 平成21年度-保育所の人的環境としての看護師等の配置-（社）日本保育協会

表1 保育所看護師の「揺らぎ」	
カテゴリ	
人間関係(対保育士)	12
専門職としての確立のなさ	12
看護師としての社会的地位が保てない	8
人間関係(対保護者)	7
人間関係(対管理職)	5
体力的・健康面の限界	4
待遇の悪さ	2
家庭やプライベートとの両立の難しさ	2
孤独(相談相手がいない)	2
技術力への不安	1
合計	55